

別表-Ⅲ-1 検査頻度 (1-32-78) 恩納村字真栄田3376-3 宇加地近隣公園

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由			
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基2	大腸菌	×							
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため			
基4	水銀及びその化合物	○							
基5	セレン及びその化合物	○							
基6	鉛及びその化合物	○							
基7	ヒ素及びその化合物	○							
基8	六価クロム化合物	○							
基9	亜硝酸態窒素	○							
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×					省略不可	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため 省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○							
基12	フッ素及びその化合物	○							
基13	ホウ素及びその化合物	○							
基14	四塩化炭素	○							
基15	1,4-ジオキサン	○							
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○							
基17	ジクロロメタン	○					1回/3月	1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する
基18	テトラクロロエチレン	○							
基19	トリクロロエチレン	○					1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基20	ベンゼン	○							
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月	省略不可項目				
基22	クロロ酢酸	×							
基23	クロロホルム	×							
基24	ジクロロ酢酸	×							
基25	ジブロモクロロメタン	×							
基26	臭素酸	×							
基27	総トリハロメタン	×							
基28	トリクロロ酢酸	×							
基29	ブロモジクロロメタン	×							
基30	ブロモホルム	×							
基31	ホルムアルデヒド	×							
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基33	アルミニウム及びその化合物	○		1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため				
基34	鉄及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基35	銅及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため					
基36	ナトリウム及びその化合物	○		1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基37	マンガン及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため			
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため			
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)			
基43	2-メチルイソボルネオール	○							
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基47	pH値	×							
基48	味	×							
基49	臭気	×							
基50	色度	×							
基51	濁度	×							
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×							
毎3	消毒の残留塩素	×							

別表-Ⅲ-2 検査頻度 (1-32-61) 恩納村字真栄田 213 山田地区処理場

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由							
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目							
基2	大腸菌	×											
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため							
基4	水銀及びその化合物	○											
基5	セレン及びその化合物	○											
基6	鉛及びその化合物	○											
基7	ヒ素及びその化合物	○											
基8	六価クロム化合物	○											
基9	亜硝酸態窒素	○											
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×					省略不可	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○					1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため				
基12	フッ素及びその化合物	○											
基13	ホウ素及びその化合物	○											
基14	四塩化炭素	○											
基15	1,4-ジオキサン	○											
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○											
基17	ジクロロメタン	○								1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する		
基18	テトラクロロエチレン	○								省略不可	1回/3月	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基19	トリクロロエチレン	○											
基20	ベンゼン	○											
基21	塩素酸	×											
基22	クロロ酢酸	×											
基23	クロロホルム	×											
基24	ジクロロ酢酸	×											
基25	ジブロモクロロメタン	×											
基26	臭素酸	×											
基27	総トリハロメタン	×											
基28	トリクロロ酢酸	×											
基29	ブロモジクロロメタン	×											
基30	ブロモホルム	×											
基31	ホルムアルデヒド	×											
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため								
基33	アルミニウム及びその化合物	○				1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため						
基34	鉄及びその化合物	○				過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため							
基35	銅及びその化合物	○											
基36	ナトリウム及びその化合物	○					1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため					
基37	マンガン及びその化合物	○					過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため						
基38	塩化物イオン	×					1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため							
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため							
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため							
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)							
基43	2-メチルイソボルネオール	○											
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため							
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため							
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目							
基47	pH値	×											
基48	味	×											
基49	臭気	×											
基50	色度	×											
基51	濁度	×											
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目							
毎2	濁り	×											
毎3	消毒の残留塩素	×											

別表-Ⅲ-3 検査頻度 (1-32-81) 恩納村字富着 879 富着公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由						
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目						
基2	大腸菌	×										
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	省略不可	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため						
基4	水銀及びその化合物	○										
基5	セレン及びその化合物	○										
基6	鉛及びその化合物	○										
基7	ヒ素及びその化合物	○										
基8	六価クロム化合物	○										
基9	亜硝酸態窒素	○										
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×					1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○					省略不可	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため			
基12	フッ素及びその化合物	○										
基13	ホウ素及びその化合物	○										
基14	四塩化炭素	○										
基15	1,4-ジオキサン	○										
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○										
基17	ジクロロメタン	○								1回/3月	1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する
基18	テトラクロロエチレン	○										
基19	トリクロロエチレン	○										
基20	ベンゼン	○										
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月	省略不可項目							
基22	クロロ酢酸	×										
基23	クロロホルム	×										
基24	ジクロロ酢酸	×										
基25	ジブロモクロロメタン	×										
基26	臭素酸	×										
基27	総トリハロメタン	×										
基28	トリクロロ酢酸	×										
基29	ブロモジクロロメタン	×										
基30	ブロモホルム	×										
基31	ホルムアルデヒド	×										
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため							
基33	アルミニウム及びその化合物	○				1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため					
基34	鉄及びその化合物	○				1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基35	銅及びその化合物	○										
基36	ナトリウム及びその化合物	○						過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため				
基37	マンガン及びその化合物	○						過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目						
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため						
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため						
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため						
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)						
基43	2-メチルイソボルネオール	○										
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため						
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため						
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目						
基47	pH値	×										
基48	味	×										
基49	臭気	×										
基50	色度	×										
基51	濁度	×										
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目						
毎2	濁り	×										
毎3	消毒の残留塩素	×										

別表-Ⅲ-4 検査頻度 (1-32-1) 恩納村字安富祖857番地 くがちゃ橋

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由			
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基2	大腸菌	×							
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	省略不可	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため			
基4	水銀及びその化合物	○							
基5	セレン及びその化合物	○							
基6	鉛及びその化合物	○							
基7	ヒ素及びその化合物	○							
基8	六価クロム化合物	○							
基9	亜硝酸態窒素	○							
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			省略不可	1回/3月	省略不可項目		
基12	フッ素及びその化合物	○							
基13	ホウ素及びその化合物	○							
基14	四塩化炭素	○							
基15	1,4-ジオキサン	○							
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○							
基17	ジクロロメタン	○						1回/3月	基準値の 2分の1 以上のため基本検査頻度する
基18	テトラクロロエチレン	○							
基19	トリクロロエチレン	○						1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基20	ベンゼン	○							
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月	省略不可項目				
基22	クロロ酢酸	×							
基23	クロロホルム	×							
基24	ジクロロ酢酸	×							
基25	ジブロモクロロメタン	×							
基26	臭素酸	×							
基27	総トリハロメタン	×							
基28	トリクロロ酢酸	×							
基29	ブロモジクロロメタン	×							
基30	ブロモホルム	×							
基31	ホルムアルデヒド	×							
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基33	アルミニウム及びその化合物	○		1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため				
基34	鉄及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基35	銅及びその化合物	○							
基36	ナトリウム及びその化合物	○		1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基37	マンガン及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため			
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため			
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)			
基43	2-メチルイソボルネオール	○							
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基47	pH値	×							
基48	味	×							
基49	臭気	×							
基50	色度	×							
基51	濁度	×							
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×							
毎3	消毒の残留塩素	×							

別表-Ⅲ-5 検査頻度 (1-32-83) 恩納村字安富祖 1670-2 熱田ポンプ場

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由			
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基2	大腸菌	×							
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	省略不可	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため			
基4	水銀及びその化合物	○							
基5	セレン及びその化合物	○							
基6	鉛及びその化合物	○							
基7	ヒ素及びその化合物	○							
基8	六価クロム化合物	○							
基9	亜硝酸態窒素	○							
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			省略不可	1回/3月	省略不可項目		
基12	フッ素及びその化合物	○							
基13	ホウ素及びその化合物	○							
基14	四塩化炭素	○							
基15	1,4-ジオキサン	○							
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○							
基17	ジクロロメタン	○						1回/3月	基準値の 2分の1 以上のため基本検査頻度する
基18	テトラクロロエチレン	○							
基19	トリクロロエチレン	○							
基20	ベンゼン	○							
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月				省略不可項目	
基22	クロロ酢酸	×							
基23	クロロホルム	×							
基24	ジクロロ酢酸	×							
基25	ジブロモクロロメタン	×							
基26	臭素酸	×							
基27	総トリハロメタン	×							
基28	トリクロロ酢酸	×							
基29	ブロモジクロロメタン	×							
基30	ブロモホルム	×							
基31	ホルムアルデヒド	×							
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基33	アルミニウム及びその化合物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基34	鉄及びその化合物	○			過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基35	銅及びその化合物	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため			
基36	ナトリウム及びその化合物	○			過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基37	マンガン及びその化合物	○			過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため			
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため			
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)			
基43	2-メチルイソボルネオール	○							
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基47	pH値	×							
基48	味	×							
基49	臭気	×							
基50	色度	×							
基51	濁度	×							
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×							
毎3	消毒の残留塩素	×							

別表-Ⅲ-6 検査頻度 (1-32-79) 恩納村字喜瀬武原 655 喜瀬武原地区農業集落排水施設

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由							
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目							
基2	大腸菌	×											
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため							
基4	水銀及びその化合物	○											
基5	セレン及びその化合物	○											
基6	鉛及びその化合物	○											
基7	ヒ素及びその化合物	○											
基8	六価クロム化合物	○											
基9	亜硝酸態窒素	○											
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×					省略不可	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○					1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため				
基12	フッ素及びその化合物	○											
基13	ホウ素及びその化合物	○											
基14	四塩化炭素	○											
基15	1,4-ジオキサン	○											
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○											
基17	ジクロロメタン	○								1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する		
基18	テトラクロロエチレン	○								1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため	
基19	トリクロロエチレン	○											
基20	ベンゼン	○											
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月	省略不可項目								
基22	クロロ酢酸	×											
基23	クロロホルム	×											
基24	ジクロロ酢酸	×											
基25	ジブロモクロロメタン	×											
基26	臭素酸	×											
基27	総トリハロメタン	×											
基28	トリクロロ酢酸	×											
基29	ブロモジクロロメタン	×											
基30	ブロモホルム	×											
基31	ホルムアルデヒド	×				1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基32	亜鉛及びその化合物	○											
基33	アルミニウム及びその化合物	○							1回/3月				過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基34	鉄及びその化合物	○							1回/3年				1回/年
基35	銅及びその化合物	○											
基36	ナトリウム及びその化合物	○											
基37	マンガン及びその化合物	○											
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目							
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため							
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため							
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため							
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)							
基43	2-メチルイソボルネオール	○											
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため							
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため							
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目							
基47	pH値	×											
基48	味	×											
基49	臭気	×											
基50	色度	×											
基51	濁度	×											
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目							
毎2	濁り	×											
毎3	消毒の残留塩素	×											

別表-Ⅲ-7 検査頻度 (1-32-60) 恩納村字名嘉真1765-120 希望ヶ丘

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由			
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基2	大腸菌	×							
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	省略不可	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため			
基4	水銀及びその化合物	○							
基5	セレン及びその化合物	○							
基6	鉛及びその化合物	○							
基7	ヒ素及びその化合物	○							
基8	六価クロム化合物	○							
基9	亜硝酸態窒素	○							
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため		
基12	フッ素及びその化合物	○							
基13	ホウ素及びその化合物	○							
基14	四塩化炭素	○							
基15	1,4-ジオキサン	○							
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○							
基17	ジクロロメタン	○						1回/3月	基準値の 2分の1以上のため基本検査頻度する
基18	テトラクロロエチレン	○							
基19	トリクロロエチレン	○						1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基20	ベンゼン	○							
基21	塩素酸	×	省略不可	1回/3月	省略不可項目				
基22	クロロ酢酸	×							
基23	クロロホルム	×							
基24	ジクロロ酢酸	×							
基25	ジブロモクロロメタン	×							
基26	臭素酸	×							
基27	総トリハロメタン	×							
基28	トリクロロ酢酸	×							
基29	ブロモジクロロメタン	×							
基30	ブロモホルム	×							
基31	ホルムアルデヒド	×							
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため				
基33	アルミニウム及びその化合物	○		1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため				
基34	鉄及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基35	銅及びその化合物	○		1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため				
基36	ナトリウム及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基37	マンガン及びその化合物	○		過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため					
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため			
基40	蒸発残留物	○			1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基41	陰イオン界面活性剤	○			1回/年	検出されるため			
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	水源において産出する 藻類の発生がないと明 らかな期間は省略可能	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがあるため、年4回実施(6月～9月実施)			
基43	2-メチルイソボルネオール	○							
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため			
基45	フェノール類	○			1回/年	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目			
基47	pH値	×							
基48	味	×							
基49	臭気	×							
基50	色度	×							
基51	濁度	×							
毎1	色	×	1回/日	省略不可	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×							
毎3	消毒の残留塩素	×							